

31清施管第1187号
令和元年10月1日

各位

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課長 加藤 徹也
(公印省略)

産業廃棄物（紙くず、木くず、繊維くず）の緊急受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています「中防粗大ごみ破碎処理施設」では、搬入量調整及び施設の定期点検のため、下記の期間「産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）」の受入れを一時停止しますのでお知らせします。参考までに各搬入事業者へ送付する通知を同封いたします。

記

【受入停止期間】

令和元年11月3日（日）から令和2年1月31日（金）まで

【問い合わせ先】

施設管理部管理課搬入承認・手数料係

電話：03-6238-0730

担当：柄谷